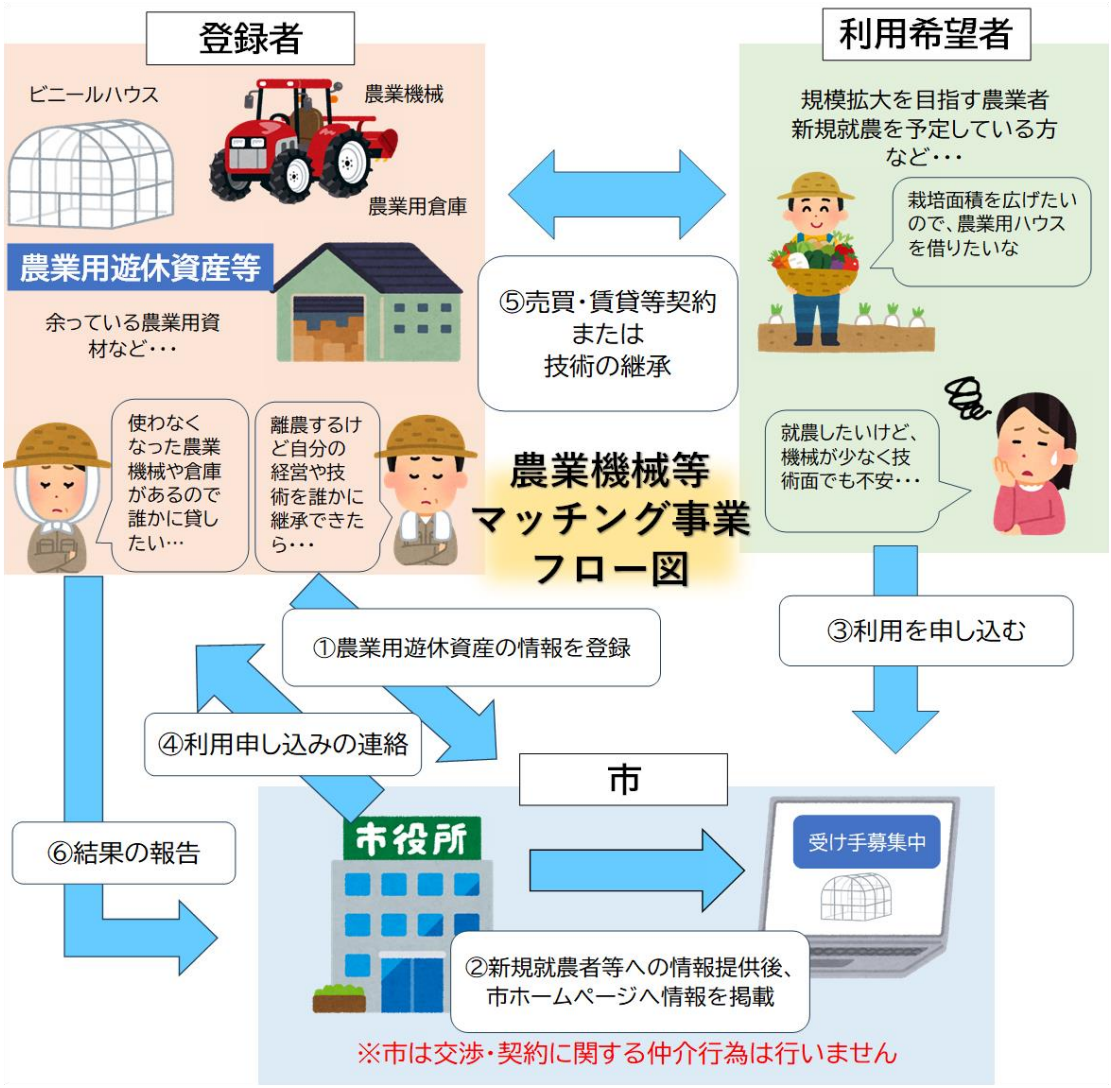
使わなくなった農機具や施設、技術などを、新規就農者や担い手へ繋ぎませんか？

～農業用遊休資産等情報バンク（農業機械等マッチング）事業～

枕崎市では、離農や規模縮小で使われなくなった農業用資産等を有効活用するマッチング事業を実施しています。

農業用遊休資産等情報バンク（農業機械等マッチング）事業とは…？

離農等により農業者（登録者）が使わなくなった農業用遊休資産等を登録・情報を公開し、担い手（利用希望者）とマッチングする事業です。



農業用遊休資産等とは…？

・既に使用していない、又は今後使用しなくなると見込まれる農業用機械、農業用資材、農業用施設、農業用倉庫、農業用設備、畜舎等で引き続き利用可能なもの（農業用施設、農業用倉庫、農業用設備、畜舎等が立地している土地を含む）
　例えば…ビニールハウス、農機具、農産物加工施設、農業用倉庫、畜舎など
・第三者へ指導又は継承することができる農業経営又は農業に関する技能

裏面へ➡

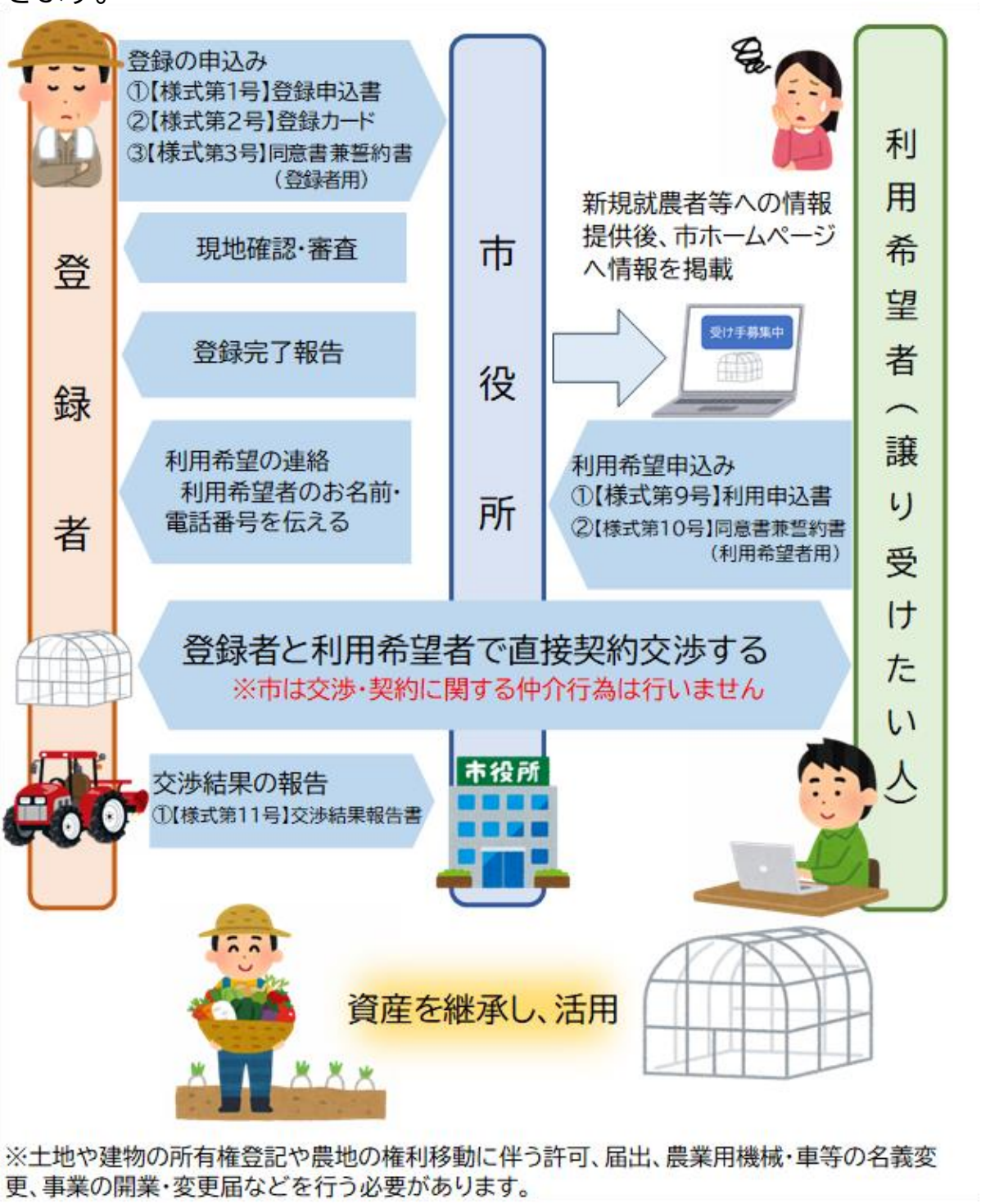
利用希望者（譲り受ける方）の条件

枕崎市内で農業を営むことを目的に、事業に登録された農業用遊休資産等の利用・活用を希望される方

💡就農開始後一年未満や就農を予定する方に優先して情報を提供します。

農業用遊休資産等の登録方法

市ホームページより、申請書等をダウンロードのうえ、必要書類を添付して市農政課農政係（TEL0993-76-1185）まで提出ください。農政係でも申請書等はご準備できます。



※土地や建物の所有権登記や農地の権利移動に伴う許可、届出、農業用機械・車等の名義変更、事業の開業・変更届などを行う必要があります。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください🥕